（７）連結注記表

（令和元年度）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項
①　連結子会社　　１社
株式会社ジェイエイ高知市
②　非連結子会社
該当ありません。

（２）持分法の適用に関する事項
①　持分法該当の非連結子会社および関連会社
該当ありません。
②　持分法非該当の非連結子会社および関連会社
該当ありません。

（３）連結される子会社の事業年度に関する事項
①　連結子会社の決算日は次のとおりです。
４月１日から３月31日まで（第１年度のみ９月１日から３月31日まで）
②　連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

（４）剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
①　子会社株式：移動平均法による原価法

②　その他有価証券
ⅰ）時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ⅱ）時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準および評価方法
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

②　無形固定資産
定額法

（４）引当金の計上基準
①　貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②　賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤　特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

（５）リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）計算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

３．表示方法の変更に関する注記

（１）貸借対照表の表示方法
販売預り金は、従来、貸借対照表上、その他の経済事業負債（前事業年度 205,681千円）に含めて表示しておりましたが、表示の明瞭性をより高めるため、当事業年度から経済受託債務（当事業年度 149,573千円）に含めて表示しています。

４．連結貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 950,252千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	610,068千円	機械装置	235,998千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	58,334千円

（２）担保に供している資産
高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に供している定期預金（系統預金）は 3,000,000千円供しています。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000千円供しています。
これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統外預金）10,000千円を担保に供しています。

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額　277,286千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　該当ありません。

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 375,259千円、延滞債権額は 468,437千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権は、存在しておりません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、存在しておりません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、843,696千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金および当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ｉ）信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,634千円減少し、また金利が 0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が19,871千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

種　　類	貸借対照表 計　上　額	時　価	差　額
預　　金	136,114,259	136,107,305	△6,953
有価証券	6,576,580	6,576,580	－
貸 出 金	41,233,474	－	－
貸倒引当金（注）１	△434,552	－	－
貸出金（引当金控除後）	40,798,922	40,787,937	△10,984
外部出資（注）２	3,256	3,256	－
資　産　計	183,493,018	183,475,079	△17,938
貯　　金	180,197,325	180,182,449	△14,876
負　債　計	180,197,325	180,182,449	△14,876

（注）１．貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

２．外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円）

種　　類	貸借対照表計上額
外部出資（注）1	4,760,432

（注）１．外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位:千円）

種　　類	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	136,114,259	－	－	－	－	－
有価証券	800,000	100,000	1,500,000	300,000	500,000	3,000,000
貸 出 金（注）1,2,3	3,872,042	3,252,995	3,147,568	3,094,018	2,925,236	24,515,057
合　　計	140,786,302	3,352,995	4,647,568	3,394,018	3,425,236	27,515,057

（注）１．貸出金のうち、当座貸越 527,727千円については「１年以内」に含めています。

２．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、408,024千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

３．貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件18,530千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種　　類	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　　金(注)	101	41,918,650	36,056,066	316,259	1,854,968	634,998

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	4,082,154	4,313,150	230,995
	地　方　債	1,300,547	1,385,780	85,232
	社　　債	799,869	877,650	77,780
	外部出資	1,906	3,256	1,349
合　　計		6,184,477	6,579,836	395,358

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 109,356千円を差し引いた額 286,002千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中において、売却したその他有価証券はありません。

（３）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

７．退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	269,996 千円
退職給付費用	228,974 千円
退職給付の支払額	△ 45,347 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 80,381 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 20,957 千円
期末における退職給付引当金	352,284 千円

（３）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,927,619 千円
特定退職金共済制度	△ 1,139,121 千円
確定給付企業年金制度	△ 436,212 千円
未積立退職給付債務	352,284 千円
退職給付引当金	352,284 千円

（４）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	228,974　千円

（５）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年３月までの拠出金を一括払いしており、令和２年３月末における前払い残高は 276,892千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は 296,809千円です。

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	84,581 千円
退職給付引当金	98,449 千円
特例業務負担金引当金	82,097 千円
賞与引当金	34,196 千円
減損損失	31,206 千円
部会貯金残高	15,609 千円
連結による未実現利益等の調整	17 千円
その他	35,886 千円
繰延税金資産小計	382,045 千円
評価性引当額	△ 179,152 千円
繰延税金資産合計（A）	202,893 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 109,356 千円
資産除去債務	△ 145 千円
連結による貸倒引当金等の調整	△ 431 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 109,933 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	92,959 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.58 %
評価性引当額の増減	17.64 %
住民税均等割額	1.15 %
子会社との税率差額	0.54 %
その他	0.32 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.88 %

９．その他の注記

（１）リース取引（貸手側）

①　リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

ｉ）リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

	構築物	
取得価格	9,421	千円
減価償却累計額	7,991	千円
期末残高	1,429	千円

ⅱ）未経過リース料期末残高相当額

１年以内	58	千円
１年超	29	千円
合計	88	千円

ⅲ）受取リース料、減価償却費、受取利息相当額

受取リース料	124	千円
減価償却費	88	千円
受取利息相当額	35	千円

ⅳ）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。

（２）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（ 2.1%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,060	千円
時の経過による調整額	85	千円
期末残高	4,145	千円